

## 第6回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

(全文記録)

日 時 平成23年10月6日(木曜日)

場 所 小金井市前原暫定集会施設1階A会議室

出席委員 7名

委員長 大村謙二郎 委員

職務代理 森田雅文 委員

委員 相田康幸 委員

雨宮安雄 委員

栗原平三 委員

安達亜紀 委員

岡田裕康 委員

欠席委員 7名

委員 稲村和子 委員

阪本文夫 委員

高橋智 委員

森屋佳子 委員

鴨下敏明 委員

鈴木忠良 委員

藤井さやか 委員

---

事務局職員

都市整備部長 酒井功二

都市計画課長補佐 畑野伸二

都市計画課主事 山下恒夫

環境政策課長 石原弘一

庁舎建設等担当課長 高橋啓之

都市計画課長 西川秀夫

都市計画課主任 大久保隆

経済課長 當麻光弘

傍聴者 0名

【酒井都市整備部長】 それでは定刻となりましたので、ただいまから第6回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

猛暑の夏も終わり、秋の気配を感じる時期ではございますが、委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただきまして、誠に有難うございます。

過去5回の委員会を経て、本年末のパブリックコメントに向けて、全体を通しての事務局案をご審議いただきたく、本日はお集まりいただきました。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、本日の委員会成立の可否について、都市計画課長より説明させていただきます。

【西川都市計画課長】 それでは、本日の委員会の成立の可否についてご説明いたします。

委員会の可否につきましては、定数14名のところ7名が出席されておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。

本日の議題及び配布資料につきましては、お手元の次第をご確認いただければと思います。

報告事項（1）第5回策定委員会についてです。こちらは、前回の策定委員会での協議について、報告をいたします。

報告事項（2）市議会及び都市計画審議会への中間報告についてです。こちらは、前回の委員会で事務局の考え方を示しておりませんでしたので、改めてご報告するものです。

議題（1）都市計画マスタープランの見直し素案（事務局案）についてです。こちらは、お配りいたしました資料3・4をもとにご議論いただければと思います。

その他として、今後のスケジュールをご確認いただければと思います。

配布資料につきましては、次第の下に書かせていただいておりますが、資料1から資料4を事前に配布させていただいておりますので、そちらをご覧ください。また、森田委員より、本市の土地利用現況の資料をいただいております。有難うございます。不足等がございましたら、事務局にお申し出ください。

それでは、ここからは委員長より委員会の進行をお願いしたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

【大村委員長】 それでは、議事に入らせていただきます。

今、ご説明ありましたけれども、報告事項が2点と議題が1点ということで、この議事次第に従って進めさせていきたいと思いますが、先ず、報告事項（1）について事務局の方から順番にご報告をお願いします。

【畑野都市計画課長補佐】 報告事項（１）について説明させていただきます。

資料１「第５回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録」についてです。前回の委員会でいただいた主な意見についての対応をお示ししております。順次説明させていただきます。

『今回、どのような方針のもと見直しを行うのか整理が必要』というご意見をいただきました。資料４『小金井市都市計画マスタープラン見直し素案（事務局案）』の５ページをご覧ください。『３．見直しの視点と主な変更内容』で整理しております。

『見直しの視点』です。

現行の都市計画マスタープランの上位計画である長期総合計画が新たに策定されたことを受けて、都市計画マスタープランに掲げる将来像を第４次基本構想に即して変更しますが、まちづくりの方向性については、適切であると考えられることから、基本目標や基本方針は現行計画を継承しつつ、状況変化に応じた修正を加え、平成３２年を目標とした計画内容を見直します。

見直し方針を４つ掲げております。見直し方針１、基本的なまちづくりの方針は継承しています。見直し方針２、現行計画策定後おおむね１０年が経過しており、市街地の変化や都市計画・まちづくりの進捗状況などを踏まえた時点的修正です。見直し方針３、平成２２年度策定の長期総合計画、緑の基本計画との整合、または、本年度策定中の住宅マスタープランなどの関連計画との整合を図ります。見直し方針４、地球温暖化対策や防災・減災、防犯まちづくりなどの新たな視点を加味して、社会的な要請に対応できる内容修正を行います。また、新たな社会的要請への対応を図ります。

６ページをご覧ください。続きまして、今回の都市計画マスタープランにおける主な変更内容についてご説明します。

全体構想の変更内容です。

『基本目標１ 環境共生のまちづくり』の主な変更内容は、緑の基本計画との整合を図りながら、「みどりの拠点」「みどりの環」に位置づけを変更します。公共交通の利用促進による温室効果ガス抑制などの大気汚染の軽減を掲げます。クリーンエネルギーの導入等による地球温暖化対策や低炭素社会の構築を掲げます。

続きまして、『基本目標２ 安全・安心なまちづくり』の主な変更内容は、安心して暮らせるまちを形成するために、防犯まちづくりの考え方を踏まえたまちづくりの方向性を掲げます。現状の道路環境を踏まえて、歩行者道や自転車走行空間の改善、駐輪場設置などの歩行系動線の整備方針を掲げます。現状を踏まえて、地域中心拠点の位置づけを変更します。

『基本目標３ 自立（律）と活力にみちたまちづくり』の主な変更内容は、市民協働による市街地の環境保全等の維持管理の取り組みを掲げます。商店街活性化に向けた取り組みを掲げます。

続きまして、地域別構想の主な変更内容です。

『武蔵小金井地域』については、小長久保公園の拡張整備に向けた市民協働、武蔵小金井駅北口のまちづくり、蛇の目ミシン工場跡地の新庁舎建設、武蔵小金井駅北口交通広場の改善整備、現状を踏まえて、駅より南側の小金井街道の整備を掲げます。

『東小金井地域』の主な変更内容です。東大通りを地域の顔としたまちづくりの展開、玉川上水における「さくら復活プロジェクト」、東小金井駅北口の公園整備に向けた市民協働、東小金井駅周辺のJR中央本線高架下利用を掲げます。

『野川地域』の主な変更内容は、野川の生態系保全に向けた新たな取り組みを掲げます。

以上でございます。

それでは、資料1『第5回策定委員会の主な意見』に戻ります。

上から2番目です。

『事業等実現のため、具体的にどのように取り組んでいくのか（5W1Hがない）』というご意見をいただきました。こちらについては、都市計画マスタープランは、まちづくりの方針を示すものです。したがって、本マスタープランの中で取り組み時期や方法を明記するのは難しいと考えています。今後、市の企画政策課が長期総合計画の進行管理を実施していきますので、それと連携して、実行プログラムを策定し検討していきたいと考えております。

続いてのご意見です。『市民協働の仕組みづくりをどのように考えているか』というご意見をいただきました。資料4『小金井市都市計画マスタープラン見直し素案（事務局案）』61ページの6行目をご覧ください。まちづくりに関する人々が参加する「まちづくりセンター」を設立し、情報の収集、提供、意見交換などを進めていこうと考えております。

続いてのご意見です。資料1に戻ります。『3地域に3方針を盛り込むことで強弱が薄れている』というご意見をいただきました。こちらについては、全体構想で示している3方針（環境共生、安全安心、地域の魅力と活力）をそれぞれの地域に盛り込むと分かりづらい面があります。したがって、地域別構想においては重要なまちづくりの方針を1つの図で示すことにより、一目で分かりやすい方針図としました。

続いてのご意見です。『今あるもの、これから作るものが明確になっていない』というご意見をいただきました。資料3の7ページをご覧ください。骨格的な市街地の変遷をまとめております。一番左が、都市計画マスタープラン策定当時の2000年頃の主なまちづくり事業、真ん中が現在の主な事業、そして一番右が、今から10年後のまちづくり事業となっております。

それでは順番に説明させていただきます。

一番左の欄 2000 年頃、今から 10 年前の主なまちづくり事業等でございます。J R 中央本線連続立体交差事業（事業中）、武蔵小金井駅南口の再開発事業（計画）、東小金井駅北口の土地区画整理事業（事業中）、その他街路事業がありました。土地利用状況等ですが、J R 武蔵小金井駅北口については、駅前広場が整備され商業ビル等の集積がみられるものの、南口は駅前広場が狭小で、土地の高度利用がされていない。J R 東小金井駅北口においても基盤整備が十分ではない状況。駅から離れた幹線系道路沿道の既存商店街では、商業の衰退がみられていた、としております。

次に、真ん中の欄になります。現在の主なまちづくり事業です。主なまちづくり事業等ですが、J R 中央本線連続立体交差事業（事業中：高架化は完了）、武蔵小金井駅南口の再開発事業。現在事業中ですが、都市マス策定時には完了する予定です。東小金井駅北口土地区画整理事業（事業中）、街路事業が事業中です。主な事業 4 路線を記載しています。下から 4 番目になります、新庁舎建設（計画）、まちづくり事業用地（計画）、武蔵小金井駅南口第 2 地区市街地再開発事業（計画）、武蔵小金井駅北口まちづくり（計画）となっております。土地利用状況等ですが、J R 中央本線連続立体交差事業とあわせて、J R 武蔵小金井駅南口の第 1 地区市街地再開発事業が完了し、商業集積された駅前空間が形成された。J R 武蔵小金井駅北口は商業者等を中心としたまちづくり機運が高まり、商業活性化等に資する市街地環境の改善方策を検討。J R 東小金井駅北口の土地区画整理事業が進み、公園施設等を含む市街地の整備が進められている。J R 中央本線以北の小金井街道の整備が完成、となっております。

最後に一番右側の欄、今から 10 年後（2020 年頃）の主なまちづくり事業です。J R 中央本線連続立体交差事業（完了）、東小金井駅北口土地区画整理事業（完了）、主な街路事業として 3 路線を記載しています。続きまして、新庁舎建設（完了）、まちづくり事業用地（完了）、武蔵小金井駅南口第 2 地区の再開発事業（完了）、武蔵小金井駅北口まちづくり（完了）、としております。土地利用状況等ですが、新庁舎建設に際して、導入機能を検討し、これに即した土地利用の実現に向けて整備を推進。J R 中央本線の連続立体交差化が完了し、高架下の利用及び側道整備が進むことで、東西方向の沿線まちづくりを推進。小金井街道は J R 中央本線以南の整備を進め、南北方向の軸を形成。東大通りの整備が完了し、街路樹等のみどりの空間を形成。住宅地の環境整備に向けて、地域の熟度に応じて地区計画をはじめとした各種まちづくりのルールづくりを促進。

以上のとおり、整理をさせていただきました。

続いてのご意見です。『東大通りの議事録について、幅員構成が決まっているような発言になっている』というご指摘をいただきました。こちらについては、幅員が 18m の都市計画道路は、一般的には 3.5m の歩道と 11m の車道で構成されますが、東大通りについては、ご指摘の通り、現在、協議会で幅

員構成を検討している最中であり、幅員構成が決まっているという事実はありません。今後は誤解のような表現に努めます。

続いてのご意見です。『各地域（武蔵小金井、東小金井、野川）のデータ整理が必要』というご意見については、各地域の特徴が分かるようにデータを整理しました。3地域の人口分布等は資料4の事務局案37ページに記載してあります。それぞれの地域のデータについては、武蔵小金井地域は39ページ、東小金井地域は45ページ、野川地域は51ページにそれぞれ記載しております。それぞれの地域について、人口及び世帯の動向及び土地利用現況、教育施設・生徒数などをデータとしてお示ししております。

続いてのご意見です。『地区計画以外のまちづくり制度について検討すべき』というご意見をいただきました。資料4の事務局案60ページをご覧ください。市民参加のまちづくりについて整理しております。現行の都市マスにも記載されておりますが、地区計画などのまちづくり手法と同一の記載としています。具体的には、『協働（コラボレーション）によるまちづくり』、『まちづくりの意識の喚起』、『市民等への支援』。61ページをご覧ください。『まちづくりを支える組織と仕組みづくり』、『まちづくりのリーダーとなる人づくりへの支援』をそれぞれ図っていくものでございます。

続いてのご意見です。『震災時に備えて、コ・ジェネレーションシステム等の活用を検討すべき』というご意見がございました。市としては、震災時に安定的にライフラインを供給できることは重要なことと認識しています。庁舎建設等の際には、コ・ジェネレーションシステムの導入等も視野に入れ、検討していきます。東京ガスに確認したところ、中圧管が入っている道路は非常に少ないのですが、庁舎建設予定地には中圧管が入っているということでした。

以上が、前回の委員会でいただいた主な意見についての対応でございます。

**【大村委員長】** 今、前回の第5回委員会で素案についてご意見をいただいて、どういう形で事務局の方で反映されたかということについては、次の議題の素案のことも話されておりますが、何かご質問はございますか。

後の議題のところでもご意見をいただけたと思いますので、よろしければ次の「議会及び都市計画審議会への中間報告について」のご報告をお願いします。

**【畑野都市計画課長補佐】** 報告事項（2）について説明します。

資料2『市議会及び都市計画審議会への中間報告結果』をご確認ください。前回の委員会でお示した資料に、事務局の考え方をお示ししております。時間の関係がございましたので、主なご意見だけ紹介させていただきます。

最初に小金井市議会（全員協議会）でのご意見です。

『国分寺崖線（はげ）を通る都市計画道路は、昭和 37 年の都市計画決定以降、実現化が見込めないため、整備の必要性を検討すべき』とのご意見については、都市計画道路は小金井市の交通のみを処理するものではなく、都市をつなぐ観点で決定されているため、実現には時間を要するが、現時点では必要なものと認識しているとしています。

『蛇の目ミシン工場跡地の庁舎建設に伴い、農工大通りの位置づけも変化することが想定される』とのご意見については、農工大通りは主要生活道路としての整備を進めるとしており、幹線道路との交通処理の役割分担については、庁舎建設の状況を踏まえて検討するとしています。

『コミュニティ道路については、通過交通の排除だけではなく、地域コミュニティを尊重した整備のあり方を検討してほしい』とのご意見については、幹線道路との交通処理の役割分担については、地域での議論を踏まえて検討するとしています。

次のページ、2 ページをご覧ください。

『今後の都市エネルギーのあり方として、再生可能エネルギー利用や省エネルギー対策、節電への取り組みが求められるために、これらに対応した社会システムを考慮すべき』とのご意見については、低炭素型社会や循環型社会の実現に向けて、クリーンエネルギーやコ・ジェネレーションシステムの活用を方針に掲げるとしています。

『地域の子育て支援や医療・福祉、商店街等は地域で対処できるよう、地域中心拠点を確立してコミュニティ形成を図るべき』とのご意見については、地域中心拠点は「歩ける範囲での基礎生活圈単位で行政、福祉、近隣商業及び各種生活関連サービスを受けられる」ものとして位置づけており、その基礎となる商店街について「産業振興プラン」の施策と連携して地域中心拠点の確立を目指すとしています。

次のページ、3 ページをご覧ください。上から 2 番目です。

『現行計画での景観条例づくりに向けた記載が廃止となっており、小金井らしさを出すためには、短期的には無理でも、長期的展望から条例化を考えるべき』とのご意見については、景観条例については、東京都が条例を制定しており、小金井市ではこれに基づいて国分寺崖線や玉川上水を景観基本軸として景観行政を行っています。

次のページ、4 ページをご覧ください。続いて、小金井市都市計画審議会のご意見です。

『中間報告とりまとめ直後の東日本大震災と原発事故の影響について、市民等の意向を確認できる場を確保する必要がある』とのご意見については、市民意向については市民アンケートに留まらず、市民協議会でも把握していきますので、震災を経験した市民意向も把握できるものと考えております。

上から3番目のご意見です。

『災害時における東八道路や新小金井街道、小金井街道は緊急輸送道路となるため、道路閉鎖に伴う避難経路の確保について考慮しておく必要がある』とのご意見については、「安全・安心なまちづくり」で示した方針に従い、適切な間隔で主要生活道路を確保し、あわせて沿道建築物の不燃化、耐震化による災害に強いまちづくりを進めるとしています。

以上が市議会および都市計画審議会での主なご意見になります。

**【大村委員長】** はい、有難うございました。これは市議会や都計審で、事務局で示したものを整理したものなので、特に議論する話ではないかと思いますが、何かご質問がございましたら。

よろしゅうございますか。

それでは、今日の議題の都市計画マスタープランの見直し素案ということで、前回も議論していただきましたが、本日の冒頭にもありましたように、第5回策定委員会の主な意見に対応した形で説明していただいたと思いますが、見直し素案（事務局案）についてご説明いただいて、その後でご質問やご意見を出していただいて、議論をしていきたいと思っておりますので、事務局の方から見直し素案についてお願いいたします。

**【畑野都市計画課長補佐】** 議題（1）都市計画マスタープランの見直し素案（事務局案）について、ご説明いたします。資料4が『小金井市都市計画マスタープラン見直し素案（事務局案）』、資料3がその概要版となっております。

この事務局案は、これまでの策定委員会でご審議いただきました「全体構想」、「地域別構想」、「まちづくりの実現に向けて」を1つにまとめたものでございます。

資料4『小金井市都市計画マスタープラン見直し素案（事務局案）』1ページをご覧ください。

「1 はじめに」として、今回の都市計画マスタープラン見直しの目的や位置づけ、目標年次、見直し体制、見直し工程をお示ししています。

続いて3ページ、「小金井市を取り巻く状況の変化」でございます。

先ず、「土地利用」として市の概況をお示ししています。市域の8割が住宅地である点や国分寺崖線などの自然資源がある一方、だんだんと緑が減少しております。

次に「都市計画」として地区計画やまちづくり条例の策定実績、市街地開発事業の進捗について述べております。

次に「人口・世帯」についてです。近年は11万人台で推移しており、将来は12万人をピークとして平成37年以降に減少に転じると想定しています。また、各世代の人口の推移は少子高齢化が進むと



の予測をしております。

4 ページをご覧ください。「都市計画道路」です。都市計画マスタープラン策定当初から着実に道路網の整備を図っております。平成 15 年の都市計画道路の整備率は 31.6%でしたが、現在約 40.9%の整備率となっており、現在事業中の箇所の完成により 50%を超える見込みです。

次に「都市計画公園等」です。市内の公園比率と緑被地の面積の減少について述べています。

次に「連続立体交差事業」として、踏切の解消と関連工事について述べています。

最後に「コミュニティバス」について、武蔵小金井駅周辺のまちづくりの推進により、利用者が増加しております。

続いて、5・6 ページでは、先程ご説明しました「見直しの視点と主な変更内容」をお示ししております。全体構想に入る前に、「はじめに」として、以上の内容を掲げております。

「全体構想」についてご説明いたします。時間の関係がございますので、主に概要版の資料 3 を使って説明させていただきます。

初めに「基本目標 1 環境共生のまちづくり」について、資料 3 の 1 ページになります。「方針 1-1 次世代に誇れる景観づくり」を定めております。資料 4 では 11 ページでございます。ここでは、「小金井の風土にあった風景の保全と形成」、「小金井にふさわしい市街地景観の質の向上」等を方針として掲げ、「国分寺崖線、玉川上水のさくらなど、小金井らしい美しさと風格を備えた風景の保全を図る」、「道路の整備とあわせた電線類の地中化や建築物の形態の街並みとの調和を図る」としています。

「方針 1-2 水とみどりと生き物の創造」を定めております。資料 4 では 12 ページでございます。

ここでは、「みどりの回復」、「水の循環性の確保」、「水とみどりのネットワーク化」、「多様な生態系の確保」等を方針として掲げ、「みどりの減少を防ぎ、農地や屋敷林の保全と宅地内緑化を進める」、「雨水の透水性、保水性の向上を図り、水の循環系づくりによる野川への湧水源と水量の確保を図る」、「小金井公園、野川公園、武蔵野公園など緑地資源のネットワーク化を図る」、「野川周辺の生態系再生など多様な動植物の生存環境の保全を図る」としています。

「方針 1-3 環境負荷の少ないまちづくり」を定めております。資料 4 では 13 ページでございます。「循環型都市の形成」、「低炭素社会の構築」、「大気汚染の防止」、「輻射熱の抑制」、「環境にやさしい建築物の誘導」等を方針として掲げ、「リサイクル化等を極力進め、自然環境への負荷を軽減する循環型都市環境への誘導を図る」、「クリーンエネルギーの導入を図り、低炭素社会の構築を図る」、「自動車の通過交通の抑制や公共交通機関の充実により、大気汚染の防止とエネルギーの効率化を図る」、「公園、緑地の保全や生け垣の促進、街路樹の積極的な整備により輻射熱の軽減、抑制を図る」、「省

エネルギーや水・大気の循環に配慮し、環境負荷の軽減に効果のある環境共生建築物づくりの誘導を図る」としています。環境共生のまちづくりの方針図は資料のとおりで、みどりの拠点や軸を示してございます。

続いて「基本目標 2 安全・安心なまちづくり」について説明いたします。資料 3 の 2 ページになります。

「方針 2-1 災害に強いまちづくり」を定めております。資料 4 では 16 ページでございます。ここでは、「安全に避難できるまちづくり」、「燃えないまちづくり」、「ライフラインの強化と確保」、「情報ネットワークの整備」等を方針として掲げ、「避難場所や備蓄倉庫など防災拠点の整備」、「建築物の不燃化、耐震化への誘導、危険なブロック塀等の生け垣化」、「ライフライン施設の被害の軽減を図るため、耐震性、代替性の確保及び電線類の地中化を進める」、「市民と市の協力による自主防災意識の醸成、災害情報の正確な伝達など情報ネットワークの構築を図る」としています。

続いて「方針 2-2 安心して暮らせるまちづくり」を定めております。資料 4 では 17 ページでございます。ここでは、「子どもや高齢者が安心して過ごせるまちづくり」、「ノーマライゼーションに配慮したまちづくり」、「バスが活躍するまちづくり」、「人と自転車にやさしいまちづくり」等を方針として掲げ、「日常生活圏の形成や犯罪を未然に防ぐための公園等での死角の排除など、安心して暮らせるまちづくりを図る」、「小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、高齢者や障害のある人が自由に行動しやすいまちづくりを進める」、「公共交通機関の充実を図り、COCO バスの効果的、効率的な運行を図る」、「歩行者や自転車の安全性を確保するため、自転車走行空間の確保とともに、自転車駐輪場の整備を進める」としています。

続いて「方針 2-3 ふれあいのあるまちづくり」を定めております。資料 4 では 19 ページでございます。「地域のなかで日常生活を済ませることが出来るまちづくり」、「地域のコミュニティ活動や交流を促進するまちづくり」等を方針として掲げ、「歩ける範囲で行政サービス等が受けられるような地域中心拠点の整備を図る」、「地域のコミュニティ活動を盛んにするために、ふれあえる場所づくり（集会施設機能）を進める」としています。安全・安心なまちづくりの方針図は資料のとおりで、地域中心拠点や避難場所を示してございます。

全体構想の最後に「基本目標 3 自立（律）と活力にみちたまちづくり」について説明いたします。資料 3 では 3 ページになります。

「方針 3-1 小金井らしさを実感できるまちづくり」を定めております。資料 4 では 24 ページでございます。ここでは、「にぎわいと個性のある拠点づくり」、「「軸」と「回遊」ゾーンでの連なりとみどりを意識した空間づくり」等を方針として掲げ、「武蔵小金井駅及び東小金井駅は、魅力的な景観

やみどり豊かな空間整備を進める」、「JR中央本線沿線ゾーンではみどり豊かな市街地整備など、新たなまちづくりを進める」としています。

続いて「方針3-2 創造的・個性的な産業の育成」を定めております。資料4では25ページでございます。ここでは、「魅力ある商店街づくり」、「新しい産業の創出」、「農」を活かしたまちづくり」等を方針として掲げ、「購買力が市外に流出しないように、駅周辺の回遊性を高め質の高い商店街づくりを図る」、「JR中央本線沿線都市として魅力的で創造的かつ環境にやさしい産業の誘致・育成を進める」、「農を活かしたまちづくりを進め、農業者、商業者、市民の協働により、市内農産物を市内で消費するシステムづくりを進める」としています。

続いて「方針3-3 活力を生むコミュニケーションの場づくり」を定めております。資料4では26ページでございます。ここでは、「交流人口の増加をめざしたまちづくり」、「ネットワーク（活動、情報、道路など）を活かしたまちづくり」等を方針として掲げ、「新たな出会いと交流の盛んな活力にみちたまちづくりを進める」、「市内外にわたる市民活動のネットワークや広域交通のネットワークを活かした活力あるまちづくりを進める」としています。自立（律）と活力にみちたまちづくりの方針図は資料のとおりで、武蔵小金井駅周辺の総合拠点、東小金井駅周辺の副次拠点等を示してございます。

全体構想については以上でございます。

**【大村委員長】** どうでしょうか、全体構想のところで一度切りましょうか。その方が議論しやすいかもしれませんので。

それでは、全体構想についてのご説明の中で、何かご質問やお気づきの点があればご意見いただければと思います。

大きな考え方は、前回平成13年につくられた都市計画マスタープランの基本的な方向性について、大きく変更する点はないのではないか、ということです。ただし、幾つかの色々な状況の変化で、ということですが、私の個人的な意見なのですが、資料4の5ページのところで「方針4」に書かれているのですが、「社会的な要請」というところで明示的に「東日本大震災」を契機として、安全・安心など色々なことに対する社会的な意識が高まっているという問題が強まっていることを、今回の見直し素案の中でも、「東日本大震災」が1つの大きなきっかけとなっていることを強調した方が良いのではないかな、というのが私の印象です。

他に何か全体構想の中でございますか。

**【森田委員】** 資料4の「都市計画マスタープランとは」というところで、幾つか記載がありますとともに、先生の仰ったように「見直し方針」のところで、「長期総合計画を実現するためのまちづく

りの基本的な方針として都市計画マスタープランを見直す」という記述があります。この1ページで言っていることと、5ページで言っていることが、実はイコールではない。それから、事務局から説明があった全体構想の中に、5ページに書かれている「長期総合計画を実現するためのまちづくりの基本的な方針」ということが、全体構想と地域別構想で書かれているのですが、これは1ページで書かれている都市計画マスタープランと性質が異なるのではないかと考えております。

従前つくった都市計画マスタープランは、市民との協働の作品なものですから、これを否定する訳にはいかないのですが、個人的には5ページで書かれている「長期総合計画を実現するためのまちづくりの基本的な方針」というのは、個別に市として市議会等でお諮りして解決していただければ良いことであって、この場ではやはり、1ページに書かれている「市民がまちづくりを進めていく」上で、“これは大事にしていこう”というものや、“これは共有ですね”という項目をしっかりとめて、10年後の将来像を『これで作っていくんだ』と、そういうものにすることが望ましいという意見です。

**【大村委員長】** はい、有難うございました。私も思ったのですが、文章の表現が少しわかりづらいですよ。むしろ率直に、『これからの新しい社会的要請であるこう言ったこと、特に東日本大震災を契機として、こういうことを見直す』ということを書かれた方が良いかと思います。

多分、都市マスが長期総合計画との整合性を図るというのは基本的なことで、体系的には計画の上位に当たることは当たり前のことであり、そこを敢えて書く必要もないかと思います。

森田委員が仰られたように、市民との共同作品である（現行計画の）都市マスの取り組んでいくために、状況変化に対応できるような見直しを行うことを示されればよろしいかと思います。

全体の計画の体系の中で、当然、長期総合計画との対応関係はあることは分かっていることだと思いますが、都市マス独自の視点をもう少し書かれた方が良いのかもしれない。

有難うございます。他にはいかがでしょうか。

**【相田委員】** よろしいですか。今の話とも絡むのですが、上位計画で都市マスが受けるべき事柄がみえなくて、例えば4ページにありますように老年人口の増加があって、後ろの方に高齢者住宅などの話が出ているのですが、「見直しの視点」の中では、その辺りがみえてこない。今回、長期総合計画を受けていく中で、長期総合計画はいろいろな話があるので、その中から都市マスが継続して受けるべき部分を、例えば見直し方針1の中に「基本的継承」とありますが、簡単でも結構なので、何行か大事な点があれば確認ができるかと思います。この辺りは森田委員や先生の意見と少し違うのかもしれないけれども、先ずこのことが1点あります。

それから、これは別の内容になってくるのですが、素案の施策の展開については良くまとまっているのですが、必ずしも個別の施策の展開が適切な場所に記述されているか、気になるところが数か所

あります。例えば、13 ページを見ていただきますと、下から3行目に雨水浸透枳が「環境負荷の少ないまちづくり」にあります。これはそうなのですが、場所としては「水とみどりと生き物の創造」なのかと感じています。1つの施策でいろいろな趣旨が重なることは当然なので、重複しても構わないので、2度目以降は“(再掲)”などの書き方をされた方が良いのかという印象があります。

『何故、ここには書いていないのか』と思うところは他にもあって、例えばですね、自転車の話があったのですが、同じように13ページの「環境負荷の少ないまちづくり」に「公共交通」の話がありますが、バスや自転車の利用については17ページや18ページに書かれています。例えば17ページの下から7～8行目には「環境に配慮したまちづくりを進めるため、できる限り交通手段をバス、自転車、徒歩への転換を図ります」とあります。これは、多分、環境の問題だと思います。そのためには、歩行者道の整備や自転車走行空間の確保、自転車の駐輪場の整備を進める、これらが安心して暮らせるまちづくりを進めるということですが、一々分けるのも大変なので、後ろに「施策の展開」というところで駐輪場やレンタサイクルなど書いているところは、もしかすると両方関連するようなところは両方に入れておくと、読んでいてスッと入ってくるのではないかと思います。

それから、非常に細かい話になるのですが、市役所の移転について「土地利用の転換を促進」と書いてありますが、例えば、3ページの10行目くらいに「新庁舎建設について、土地利用転換も視野に入れた建設計画の検討」と書いてあるのですが、分かるようで分からない。これはアクセス道路の土地利用なのか、周辺地域の土地利用なのか、蛇の目の工場跡地そのものの土地利用なのか、書いているのですが、少し理解しづらいところが、ここだけではなく後ろの方でも出てくる。このような印象がありました。

それから、3点目、最後ですが、どうしても「自立(律)のまちづくり」というのが理解できない。これは、私の勉強不足なのかもしれないですけども、自立(律)のまちづくりというのが何かということ本文から読み取れない。前回、森田委員から「自立(律)とは何か」という話がありましたが、自立(律)のまちづくりというのが未だに分からない。今回は、どのようなスタンスで書かれているのかご説明いただければ有難いと思います。

**【大村委員長】** はい、有難うございました。相田委員の方から、長期総合計画と都市マスの関係について、例えば資料5ページの「見直しの視点」で上位計画だと謳われているのですが、その関係性については仰るとおりだと思います。また、見直し方針4でも「長期総合計画を実現するためのまちづくりの基本的な方針」と書かれていますが、文章自体も長く、何を言っているのか良く分からない文章表現になっているので、明確に長期総合計画という一番上位の計画で扱う分野は様々だが、都市計画は、都市計画法に基づき土地利用や都市施設整備などをまとめていくという考え方になるかと

思います。資料1ページで「都市計画マスタープランとは」というところに書かれていますが、これは都市計画法のことだけの話なので、長期総合計画との関係は図面では何となく書かれているのですが。「小金井市基本構想」というのがあって、基本構想に基づいて長期総合計画がつけられていると思いますので、その関係も書かれていると分かると思いますから、1ページと5ページを整理いただいた方が結構だろうと思います。

それから、いろいろな点が絡みあって、「環境負荷」と「安全・安心」が重なり合う、「交通」の問題と「安全・安心」が重なるなどの部分は仰られるようにあると思いますので、この場合は重複しても構わないと思いますので、漏れなくやっただくことが望ましいかと思います。

それから、再三、自立（律）の問題が出てきますが、前回の都市マスの中でも出されていることを引用しながら、「自立（律）」の考え方というのは、多分『前の時からそうであるが、行政だけでは都市計画は展開できない時代になっているので、より一層必要になっていること。市民の自覚をもつと同時に自らがまちづくりを進めてもらいたい』という考えから、「立」という字と「律」という字を使っているという説明を書いていた方が、多分分かるのではないかと思います。

【相田委員】　くどくてすみません。

【大村委員長】　いえ、それは大事な話だと思いますし、「コミュニティ」と言われると何だろうと思われるところもあり、分かりにくいところもあるので、都市マスでいうコミュニティはこんな内容です、というところを分かりやすく書いていただければ、より充実した内容になるのではないと思います。

岡田委員、どうぞ。

【岡田委員】　私の言いたいことは、森田さんの仰ったことと基本的には同じことなのですが、もう少し細かくなるところがございます。前回、都市マスでも「まちづくりハウス」というものが述べられているのですが、最後の方で少しアライバイ的に書いてありまして、今回はその時よりも良くなったという好ましい印象を持ちつつも、最後にアペンディックス的についているだけのような感じがするのですが。

【大村委員長】　「まちづくりセンター」ですね。

【岡田委員】　まちづくりを進めるための強力なジェネレーターというか、ある意味、コ・ジェネシステムのように、まちづくりセンターというのは行政とタイアップしながら進めていくものだと感じておりまして、最後に書くのではなくて、最初の方に「どういう位置づけ」で「どうする」という書き方にされていかない限り、市民参加のまちづくりというのは促進されないような気がしております。確かに、都市マスの書き方というのは、『地域別構想などを分けて考えなさい』とかを書いてあつ

て、そのシステムについては、法律上はあまり書かれていないのですが、市民力の盛んな多摩地域の小金井市の都市マスとして、その辺りをもう少し前面に出して書いていただくというか、都市マスのシステムに強力に組み込んだ「まちづくりの基本的な進め方」みたいなところを書いていただきたいなというところが、私の印象です。

いつも「自立（律）」の話が出てきますけど、前回の都市マスからは結論を出しきれない表現で、意図としては色んな考え方があって、「自分たちでやっていこう」という高い理想を表していると思うのですが、わざわざ書かなくて、単に「活力にみちたまちづくり」として、具体的には先程申しました「まちづくりセンター」的なものが行政と協働し合って、きちんと機能していけば、自ずと活力があって、自立（律）になっていくと感じているので、自立（律）を括弧書きで書いているような格好悪い表現は、そろそろ止したいなと思います。

**【大村委員長】** はい、有難うございます。確かに、一番最後のところの「まちづくりの実現に向けて」の中に「市民参加のまちづくり」というところで書かれていることは、前回のマスタープランで検討されたこととして、個人的な意見では、例えば今日の5ページの見直し方針の中で、現行の都市計画マスタープランの方向性は正しいので、『市民参加というまちづくりの方向性を継承・発展させていきます』等にされると、後段の「市民参加のまちづくり」の中でまちづくりセンターのようなものとの関係性が読み取れるのではないかと思います。

「自立（律）」という表現については、なるべくなら想いを分かりやすい形で、前回もそうであったけれども、これからの都市計画やまちづくりを進めていく上で、行政だけでは限界があるため、市民や諸団体との協働関係を結び、それが自分たちで律していくまちづくりを考えているという話を載せていただければよろしいのかなと思います。

他には、何かございますか。

**【相田委員】** 感想でもよろしいでしょうか。

**【大村委員長】** どうぞ。

**【相田委員】** 都市マスの事柄なのか分からないので申し訳ないのですが、都市施設のプロパティマネジメント（維持更新）の話ですけれども、小金井の場合、庁舎の問題やごみ処理場の問題も含めて、維持更新の話を少しないがしろにした結果、現在、非常に大きな問題を抱えているのではないかなという話があるのですが、昭和30年代や40年代につくってきた都市施設が老朽化を迎えるという話があって、維持更新をどのように考えるか、都市マスで受けるのか、他のところで受けるのか分からないのですが、やはり行政として少し意識したところで対応していかなければいけないのではないかなという印象を持っています。

何故、感想かという、都市マスで受けるべきことなのか良く分からないので、そういったところの問題点を是非、この機会に市の方としても頭の片隅にでも置いていただけると有難いと思っています。

【大村委員長】 はい、有難うございました。非常に重要なご指摘で、これまでの日本はインフラ整備をコツコツと進めてきていたのですが、その辺りも考えていく必要があると思います。都市マスとしてどこまで示すことができるかということもありますが、行政としても、これからストックマネジメントやファシリティマネジメントは大事な話になると思います。住宅マスタープランの中でリフォームやストックの管理などを扱うことになるかと思ひますし、重要なご指摘だと思ひます。

他には如何ですか。

【雨宮委員】 よろしいですか。

【大村委員長】 どうぞ、雨宮委員。

【雨宮委員】 ちょっと正しいかどうか分かりませんが、ちょっと小耳に挟んだのですが、新庁舎の関係で蛇の目ミシン跡地を変更するような話を市議会の方でされたと聞いたのですが。

【酒井都市整備部長】 現在は蛇の目ミシン工場跡地で、市の検討委員会の方で具体的な内容を検討していただいている状況です。

【雨宮委員】 そうですか。それでしたら良いのですが。折角決めて、また白紙に戻っても困りますので。

それと、もう1点なのですが、障がいのある人に対する記述が少ないように感じました。子どもや高齢者の記述はありますが、その下のノーマライゼーションについてはあるのですが、ちょっと、障がいのある人に対しての文面が少ないような気がするのですが。これは、この席でやることではないのでしょうか。この前の東日本大震災の時に、車いすの方が逃げ遅れて、津波に飲み込まれた人がたくさんいて、この東京でも立川断層がありますので、その時のまちづくりというのはどうするのかと思ひまして、専門的なことは分かりませんが、そういうところも入れてほしいと思ひます。

【大村委員長】 はい、有難うございました。雨宮委員のご指摘と重なると思ひますが、資料4の16ページの方針1の「安全に避難できるまちづくり」で重要な話だと思ひます。安全な避難として、障がいをもたれている方や高齢者などの避難にハンディをもつ方に対して、少し書き変えた方が良いかもしれません。日常生活だけではなくて、「まさかの時の安全」については、弱い人ほど被害が甚大に現れますので、そのことを考えておかなければ、いろんな制度設計などに支障があると思ひますので、今の雨宮委員のご指摘を、是非、ご検討いただければと思ひます。



それでは、よろしければ、次のそれぞれの地域別構想についてのご説明をいただいて、また皆さんからご意見やご質問をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【畑野都市計画課長補佐】 地域別構想のご説明をいたします。

はじめに武蔵小金井地域です。資料3では4ページになります。資料4では38ページから43ページでございます。

まちづくりの基本方針「環境と共生するまちづくりをめざして」では、主な取り組みとして、「市民参加による小長久保公園の拡張整備の計画検討、公園管理を行うための仕組みづくり」、「さくら復活プロジェクトによるヤマザクラ並木の再生・復活、人道橋架設、人や桜に配慮した緑道の整備」、「公園が不足している武蔵小金井駅東側における公園の確保」、「武蔵小金井駅周辺など交通の利便性の高い地区で、定住人口の増加をめざした都市型住宅の計画的誘導」を主な取り組みとしています。

まちづくりの基本方針「安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして」では、「五日市街道、新小金井街道など交通量の多い幹線道路を境にした日常生活圏の確立」、「武蔵小金井駅、北大通り、緑中央通りなどの商店街を核に地域中心拠点を形成」、「上の原通り、けやき通り、緑桜通りなどは、歩行者や自転車が安心して移動でき、コミュニティ活動の軸となる主要生活道路として位置づけ」、「国分寺崖線（はげ）の坂道において、人にやさしく個性ある坂道づくりを推進」を主な取り組みとしています。

まちづくりの基本方針「地域の魅力と活力にみちたまちづくりをめざして」では、「武蔵小金井駅周辺のまちづくりは、市民の意向を踏まえて検討」、「駅北口交通広場を再整備し、複雑で危険な歩行者動線を改善」、「行政サービスの中核となり、市民交流の場となる新庁舎を、蛇の目ミシン工場跡地に建設」、「駅南側の小金井街道は、アーケード撤去とあわせて電線類の地中化を推進」を主な取り組みとしています。

東小金井地域について説明させていただきます。資料3では5ページになります。資料4では44ページから49ページでございます。

まちづくりの基本方針「環境と共生するまちづくりをめざして」の主な取り組みについて説明します。「小金井公園や野川公園及び武蔵野公園の大規模公園は、みどり豊かな自然環境を保全し、市民が身近に自然と親しむ空間として利用を促進」、「東小金井駅や新小金井駅周辺における、みどりを取り入れた市街地景観の創出」、「さくら復活プロジェクトによるヤマザクラ並木の再生・復活、人道橋架設、人や桜に配慮した緑道の整備」、「市民参加による（仮称）一号公園の計画検討、公園管理を行うための仕組みづくり」としています。

続きまして、まちづくりの基本方針「安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして」の主な取り

組みについて説明します。「五日市街道、東大通りなど交通量の多い幹線道路や西武多摩川線を境にした日常生活圏の確立」、「梶野通り、緑桜通り、地藏通り、農工大通りなどは、歩行者や自転車が安心して移動でき、コミュニティ活動の軸となる主要生活道路として位置づけ」、「武蔵野公園内の暗く狭い坂や階段は、国分寺崖線（はけ）と調和した環境整備を推進」、「地域の公共交通を担う交通手段の1つとして、駅周辺にレンタサイクル導入を検討」としています。

まちづくりの基本方針「地域の魅力と活力にみちたまちづくりをめざして」の主な取り組みについて説明します。「東小金井駅北口の土地区画整理事業による拠点性の向上とあわせて、区画整理事業区域内で取得するまちづくり事業用地については、市民の意向を踏まえた最適な整備活動を推進」、「JR中央本線高架下の駐輪場整備、駅南口の暫定駅前広場整備を進め、安全で快適な回遊空間を確保」、「地域活性化を図るための情報発信拠点として、東小金井駅南口的小金井市内産品のタウンショップを活用」、「小金井公園、武蔵野公園及び野川公園を連絡する東大通りは、広幅員を活かした道路づくりに向けて、周辺商店街との協働によるまちづくりを検討」としています。

野川地域について説明させていただきます。資料3では6ページになります。資料4では50ページから55ページでございます。

まちづくりの基本方針「環境と共生するまちづくりをめざして」の主な取り組みについては、「国分寺崖線（はけ）はみどり豊かな自然環境を保全し、生態系にも配慮した連続性のある緑地軸として整備」、「武蔵野公園、野川公園の大規模公園や滄浪泉園、小金井神社などは、みどり豊かな自然環境を保全し、市民が身近に自然や歴史と親しむ空間として利用促進」、「野川は、濁水状態の改善と併せて、生物の良好な生息・生育環境を有する河川環境を保全するため、自然再生事業を推進」、「みどりの大きな環、小さな環に対応して、国分寺崖線（はけ）や野川などの地域固有の資源を活用して、回遊性のある歩行者や自転車のための水とみどりのネットワークを形成」としています。

続いて、まちづくりの基本方針「安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして」の主な取り組みについては、「国分寺崖線（はけ）や小金井街道など交通量の多い幹線道路を境とした日常生活圏の確立」、「小金井街道、新小金井街道の既存の商店を核に、日常生活に必要な各種サービスが集積する地域中心拠点の整備を推進」、「薬師通り、池の上通り、西の久保通りなどは、歩行者や自転車が安心して移動でき、コミュニティ活動の軸となる主要生活道路として位置づけ」、「国分寺崖線（はけ）の坂道において、人にやさしくふれあいのある場となる、個性ある坂道づくりを推進」としています。

続いて、まちづくりの基本方針「地域の魅力と活力にみちたまちづくりをめざして」の主な取り組みについては、「国分寺崖線沿いの「はけの道」は、歩行者を中心としたふれあいの生まれる歴史と文化の薫る地域のシンボリックな散策路として整備を推進」、「小金井街道は、魅力と活力の軸、みどりの

軸、日常生活の軸、避難の軸などのたくさんの機能を持った道路として整備を推進」、「市の顔となるゾーンや道路での、電線類の地中化や建築物の規制誘導」、「農地の保全と援農のため、市民と農家が協力しあえるような仕組みづくりを推進」としています。

以上で説明を終わらせていただきます。

【大村委員長】 3地域についてのご説明をいただきましたけれども、何かご質問やご意見はございましたら、お願いしたいと思いますけれども。

どうぞ、森田委員。

【森田委員】 前回、3地域についての面積とか人口とかの資料を作ってください、とのことで作っていただいたのですが、それぞれのページに書かれているものであり、なかなか3地域を見比べることができなかったものですので、今日、A4版の横でお配りをしたものなのですが、小金井市の土地利用現況ということで、このデータを図式化したものです。小金井市全体としては1,132.7haあり、それぞれ武蔵小金井、東小金井、野川ということで、それぞれ面積的に比例配分して、縦線を作っております。それから横の線ですが、「住宅用地」、「農地」、「公園」、「公共用地」、「商業」、「工業」、「その他」ということで、点線は10パーセントずつの目盛りです。小金井市全体だと43パーセントが住宅用地だと分かるような仕組みになっております。これで見ますと、武蔵小金井、東小金井、野川といずれも住宅用地が4割を超えるような形で、住宅都市だと捉えられます。それから、商業用地、工業用地というのが先程話題になった活力を生み出すようなところなのですが、これもそこそこあるということで、その他の内容は良く分からないのですが、3地域をみると大きな違いはないのですが、少しずつ土地利用の違いがあるということが分かるかと思います。こういったところも踏まえて、地域別構想に書かれている内容を見たときに、3地域それぞれが自立（律）しなければいけないものなのか、それとも小金井市全域でしっかりとと言えることがあるのではないかとということが1点です。

それから、もう1点は、それぞれの地域について主な取り組みということでまとめられているのですが、これを90度回転させるというか、野川のはけに関しては、「安全に」というところに入っていますが、「環境と共生するまちづくり」の小金井にとっても一番重要な部分ではないかと思います。また、「地域の魅力と活力」という観点からも、野川というのは非常に重要なポジションを占めているものですから、主な取り組みとして「まちづくりの基本方針」が3つあって、その中に無理やり事業やプロジェクトを入れ込んでいるのを逆にして、『国分寺崖線をどうする』ということが「環境と共生するまちづくり」に寄与するとか、「安全に安心して暮らせるまちづくり」に繋がるとか、「地域の魅力と活力」に繋がるとか、そういった記述に変えていただいた方が市民にとっても分かりが良いのでは

ないかと思えます。

これは、無理に分けているものですから、例えば（資料3）4ページの武蔵小金井地域のところの「地域の魅力と活力」のところ、小金井街道のアーケード撤去という内容を書いているのですが、本当は「安全で安心して暮らせる」というところでも十分な内容かと思えます。あるいは「日常生活圏の確立」というのは「安全で安心して」という部分に入っているのですが、ウェイト的には「地域の魅力と活力」というところに「日常生活圏の確立」というものが入ってくるのではないかと思えます。もう少し、見せ方の工夫をすると皆さんが良く理解できるようになるのではないかと思えます。

【大村委員長】 森田委員の意見は、この地域別構想をなくせということではないということですか。

【森田委員】 地域別構想を3つに分けているものですから、無理に3つに分けて記載しているということで、本当は4つも5つも効果があるのですが、3つに収めているので、それ以外に効果がないように見えてしまう。

【大村委員長】 非常に難しいところで、相田委員からも全体構想のところと言われたご指摘のところと同じようなところがあるのかと思えますが、どういう風に考えれば良いのか、皆さんと議論したいと思います。1つの考え方として、まちについて非常に重要なものについて、例えば国分寺崖線や野川などを活かしたまちづくりというものを絵柄として表現するなど、テーマ別計画としてまとめることもあるかと思えます。

【森田委員】 野川地域に住んでいる人と武蔵小金井地域の人とは、はけに対する意識が異なるところがあるかと思えます。しかし、それらはお互いの境界線のところにあるので、そのところは大事に表現してあげる必要があるのではないかと思えます。

【大村委員長】 他には何かお気づきのところとかございますか。

どうぞ、安達委員。

【安達委員】 「みどりのネットワーク」というものは、前にも「軸」などの考え方が出ていたかと思えますが、具体的にネットワークとはどのようなことを考えているのでしょうか。繋がりとかの意味だと思うのですが、繋がっていることを目標とするのか、お聞きしたいと思います。

【大村委員長】 事務局の方でお考えがあればご説明いただけますか。

【西川都市計画課長】 資料4の14ページに「環境共生のまちづくりを実現するための都市構造」という項目がありまして、その中に「みどりの拠点」の考え方、それから「みどりの軸」、「南北軸」と「東西軸」、それから「みどりの環」としてみどりの大きな環とみどりの小さな環に分けて、こちらの方に表記してございまして、これを図式化したものが15ページのところにもございます。こちらの

方で「みどりの拠点」というところでは、大規模な小金井公園や野川公園、多磨霊園などがございませぬけれども、それと大きな大学として学芸大や農工大、こちらの方を「みどりの拠点」として市民や来街者のレクリエーションの拠点となるような利活用を図るものとしております。これらを繋ぐために、南北の軸ということで小金井街道と、東西にいきますと中央線の沿線ゾーンという形で、こちらを「みどりの軸」として考えております。それから「みどりの環」ということですが、丸の大きなものが新小金井街道と五日市街道、東大通りと東八道路。こちらにつきましては、南北の大きな道路を繋ぐ動線ということの中で、回遊性を高めるとか、ネットワークの整備を図っていくことの中で、玉川上水のサクラ復活プロジェクトや親水の復活、新小金井街道や東八道路、東大通りについては、小金井公園と多磨霊園を結ぶ環としております。その他に、細かいところで、はげの道や北大通りも「みどりの環」という形で植樹帯を設けております。仙川についても「みどりの環」ということで、こちらの方で位置づけをしております。

**【安達委員】** 今、ご説明があったのですが、「ネットワーク」というのがみえないな、と感じましたので、どういう意味でネットワーク化したのかと思いました。地図的にみると、ネットワーク化ということですね。

**【大村委員長】** 岡田委員は何かありますか。

**【岡田委員】** 森田さんのご指摘と安達さんの質問で思いついたのですけれども、各項目立ての前に「目標」というか「理念」というか「テーマ」というものが書かれていないことが、読んでいてバラバラに切り刻まれてしまうという印象をもつ原因だと思我明白了。

たしかに、野川地域では「テーマ」としては“はげ”がありますし、武蔵小金井地域や東小金井地域では、それぞれの駅をどのようにもっていくか、ということが「テーマ」として提示されることなく、いきなり「安全・安心」とか、縛りとなる文々の方に流れているところで、恐らく『駅と公園とを如何に緑地で結ぶか』とか、そういう小金井市のまちづくりで単純明快な図柄が描けるにもかかわらず、そういう記載が大きく抜け落ちているので、分かりにくい。非常に一生懸命やっていたているのは伝わるのですが、それが空回りしているように思えました。

話す機会がなくなりそうなので、ついでに言います。「5W1H」がないということが一番最初にあります、都市計画マスタープランではそこまで5W1Hを書くことは煩雑になると言うか、そういう物ではないからしません、ということで、その代わり市の企画政策課が長期総合計画と連携して実行計画を策定し、検討していきたいと書いてあります。このとおりで良いのですが、『市が実行計画を策定して、実行します』という表現を都市計画マスタープランの中に、きちんと入れていただくと、本当にやっていただけるだろう、ということを感じとってもらえるのではないかと思いますので、

最初の良く見えるところに入れたいと思います。

重ねて、先程言いましたけれども、まちづくりハウスのものを後ろにつけるのではなくて、前の方に、位置づけがはっきり分かるように書いていただけると嬉しいなと思います。

**【大村委員長】** はい、有難うございます。今、安達委員からちょっと分かりづらいという意見がありました。少しずつ説明を加えていただけるよう、編集していただければと思います。

他には如何でしょうか。

ちょっと、私の気がついたところですが、地域別なのか全体なのか分からないのですが、ハードの整備を中心に書かれていて、これは王道的な都市計画マスタープランですが、「どういう活動展開をするか」とかイベントをやるとか、例示的に挙げられているのは、市内産品をタウンショップで扱うという内容で、いろんな形での市民の活動などイベントを支えるという観点から、公共空間の使い方に関して、例示的に示すこともあり得るかと思います。また、新庁舎建設にあたって、新庁舎自体もエネルギーなどの問題や環境に対応する施設にするのは当然だと思うのですが、庁舎前にオープンスペースを設けられるかと思いますが、そういう公共空間の使い方や、東小金井地域北口の（仮称）第一公園を市民参加で検討されるということですから、施設の整備にあわせて創造的な使い方などがあると思いますので、小金井市の魅力を高めていくことを論点に落とし込んでいただけると、地域の特性が出せるのかと思いますので、ご検討ください。

**【安達委員】** 今更な発言なのですが、小金井市は“まちのデザイン”がまだまだだと思うことがあるのですが、例えば石畳を揃えるとか、景観の部分で同じ木にするとか、ヨーロッパの方ではまちのデザインがしっかりあると思うのですが、道路にしても。そういうところを揃えたりすることができれば、活用しやすいのかと思いました。市民はこのマスタープランは読まないと思いますが、暮らしている中でどういうことを感じるかと言うと、街並みのデザインや使い勝手は感じ取ってもらえると思います。そういう意味では文々ではなく、デザインが重要だと思うのですが、デザインの視点が全く欠けていると感じました。構想をどのように実現して、立体にしていくかというところが、一番伝わるのではないかと思います。

以前、東小金井駅のデザインについて話をしたかと思うのですが、その時に思ったのですが、まち全体にそういう感覚が掲げてあって、それが繋がっているということをお話し合うことが、市民に伝わる大事なことだと気がつきました。

**【大村委員長】** はい、有難うございます。具体的な話には繋がらないかもしれませんが、基本方針のところには景観などについて書かれていますので、その辺りが分かるようにすることも必要かもしれません。

どうぞ、森田委員。

【森田委員】 今の安達委員のご意見は11ページに書かれていて、私も不満に思ったところなので、安達委員の力を借りて直していただきたいのですが、ここでは「建築物の形態や外壁の色彩などの調和を図ります」という一般論なのですが、その前提として「広告物の掲示や自動販売機の設置などを規制する地区を指定し」と書いてあって、非常に限定的な話になっています。ですから、このところは、先ず、安達委員が仰っていたように、「建築物の形態や外壁の色彩、それから、みどり豊かな街並みとかの調和を図る」ということがあって、その上で「さらに広告物の掲示や自動販売機の設置を規制すべき地区を指定し、景観を整えていく」という表現にさせていただいた方が良いのではないかと思います。

【大村委員長】 はい、有難うございます。こういう規制だけではなく、市民に関心を持ってもらうことや、商店街の整備、道路の整備などをきっかけとして景観への関心を高めて、魅力的なまちをつくっていくということも考えられます。方針として「次世代にほこれる景観づくり」というのは大事な話なので、安達委員や森田委員が仰られたような形にさせていただければと思います。

どうぞ、相田委員。

【相田委員】 今の話に絡んだ提案なのですが、先程申し上げましたファシリティマネジメントの話は資料の中に一部出ておりまして、今の景観の問題や都市デザインの問題と、このファシリティマネジメントの問題については、ある部分前提条件ということで、基本的な考え方のところに触れられていると全体が読みやすいのかと思います。個別の基本目標に落とすのではなくて、基本目標の次くらいに「基本的に留意すべき事項」などのコメントをしていただくと、後ろがスッと入っていくのかという印象をもっています。

【大村委員長】 はい、有難うございます。

栗原委員、どうぞ。

【栗原委員】 細かいことになるかと思うのですが、資料4の11ページの2番目のところになりますけれども、「道路の整備とあわせた電線類の地中化や街路樹の植栽」の後ろに「道路空間の改善」という言葉が書かれていますね。これはどういうことかと見ていましたら、次は13ページの中頃に「歩行者や自転車空間の整備」と書いています。それから17ページの下のところに「歩行者や自転車の安全性を確保するためには、幹線道路における歩行者道・自転車走行空間の確保」とあります。もう暫くいきますと22ページの中頃に「適切な間隔で道路を配置し、歩行者の安全性に配慮した構造とします」とあります。さらに進みまして33ページの中頃に「自転車、徒歩へと転換し、歩行者路や幹線道路における歩行者空間の確保」、そしてその下に「自転車の利用環境を整える」と、非常に漠然とした

表現で、小金井街道、東大通りにしろ、北大通りにしろ、果たして、そのような分け方ができるのか。ご承知のように道路交通法が変わりまして、自転車は基本的に歩道を走ってはいけないことになったのですが、スペースが限られている道に、自転車の通行スペースを確保する、あるいは歩行者の安全を確保するために、果たして歩道がつくれるものなのか。具体的に「ここは出来るけど、ここは出来ない」といった形での表現にさせていただいた方が、できない夢物語で「自転車に乗っても安全だ」と受け止められるのもまずいと思いますし、その辺の具体性をもう少し表現していただく方がよろしいのかと思います。幅がないのにも関わらず、安全が確保されるような書き方は如何なものかと思いません。

【大村委員長】 はい、有難うございます。今の栗原委員のご意見に対して、事務局の方で何かご回答はございますか。

【西川都市計画課長】 先ず歩行者空間については、小金井の中でも整備が非常に遅れていまして、都市計画道路の整備率も高くないということで、都市計画道路の整備を進めているところではあります。それらが全て終わっても約50パーセントというところではあります。その中で歩行者空間を広げようというのは、都市計画道路などのある程度の幅の広い道路を広げることしかできないのかと思います。その中でも委員が仰るように、自転車と歩行者を区別して通行できるような道路というのは、市域の中でも東八道路しかなく、現在東京都の方で事業を行っていただいているところではあります。それ以外の都市計画道路は幅員が16mや18m、20mしかありませんので、そちらについては、なかなか自転車歩行者道とか、場所によっては歩道を走れるようにしているところもありますけれども、現状としては道幅が足りなくて、さらに都市計画道路の整備率も遅れている状況がありますので、様々な工夫をしていく中で、今後10年の中でできるところをどういう形で行っていくかを方針として掲げさせていただいて、実行につきましては都市計画マスタープランとは別に掲げさせていただきたいと思えます。

パブコメをするまでに、もう1回お時間をいただいて、今日いろいろいただいた意見を踏まえまして、もう1回策定委員会を開かせていただきたいと考えておりますので、そこでもう1度事務局の考え方を示させていただきたいと考えております。

【栗原委員】 今、課長が仰られていたように、括弧書きで「例えばこういうところの何処から何処までが可能性がある」とか。

【大村委員長】 私は、そこまではどうかと思います。都市マスを受けて具体の計画で財政的な裏付けを含めて検討しないと。都市マスではそこまで言及して約束することはできないかと思えます。市民に過剰な期待を抱かせてしまいかねないので。

【栗原委員】 今の表現の仕方が既に、期待を抱かせてしまうかと思うのですが。



【大村委員長】 事務局の説明にもありましたけれども、そういう可能性のあるところで、限定をつけながら表現した方が良くもかもしれません。

はい、雨宮委員。

【雨宮委員】 それに関連しているのかどうか分かりませんが、16 ページでライフラインの強化ということで、電線類の地中化と書いてあるのですが、これは幹線道路だけでしょうか。

【西川都市計画課長】 ライフラインの地中化については、一定の幅員がありませんと、電線類ということで、今は電力の他に様々な通信などを入れる関係上、地下に入れる面積は多くなるため、現状としては歩道がある程度広いところや、これから歩道を設置していくようなところになりますと、都市計画道路の整備とあわせてということになります。しかし、第一小学校の前の緑中央通りのように、16m あっても整備時期によっては電線類地中化ができていないところもあります。

【雨宮委員】 それから、もう1点ですが、先程の私の17 ページの「子どもや高齢者」というところで、補足したいと思います。「子ども」と「高齢者」は書かれていますけれども、脳梗塞などを患った方などへの配慮も必要なので、子どもや高齢者だけではないと言いたいと思います。

【大村委員長】 はい、雨宮委員からご指摘がありましたことにも配慮していただければと思います。他には如何ですか。

【安達委員】 すみません。私、実は“はげ”のところに9月にオープンいたしました「雨デモ風デモハウス」という環境配慮住宅のプロジェクトの代表をやっております。そのことについて知らない方が多くて、環境対策課と一緒にやっているのですが、ごみ対策課の方も知らないような状況です。1つ聞きたいのは、場所を表示する看板の設置をお願いした際に、『道路は東京都の持ち物なので、看板は出せない』とかありまして、事情も良く分かるのですが、せめて何かしらの対策をしてもらいたく思ったことから、隣にある滄浪泉園のことなのですが、滄浪泉園自体も長年小金井に住んでいらっしゃる方でも存在を知らないとかいう方は多く、その他にも同じような神社等も多くあるかと思うのですが、行政として看板や標識などをまちの中に置くのは下手だと思っています。事情はあるかと思うのですが、市民の方に使ってもらう時には、看板や標識がとても大事だと思っていますので、『神社はこんな色の標識』とかのデザインを決めて、実施してもらおうと良いと思います。

【森田委員】 今の安達委員の補強というか、お願いですけれども、11 ページのところでは「市街地景観の質の向上」とあるのですが、「活力」の観点からもサイン計画をしっかりと、都市景観を付加するようなサインづくりを都市マスの中で謳うことは、活力の面からも重要なのかと思います。

【安達委員】 もう1つ（方針として）出ていても良いような。

【大村委員長】 今、おっしゃられた方向でご検討いただければと思います。

大体、予定した時間になりましたけれども、皆さん、まだご発言したいことがあれば。

**【栗原委員】** 質問なのですが、立川断層の件で分からないことがあるので、もしお分かりでしたら教えていただきたいのですが、立川断層の脈というものと、小金井市全体に出る影響、これについては市で調べてらっしゃるのですか。

**【高橋庁舎建設等担当課長】** 私、庁舎建設の担当をしております課長の高橋と申します。今の前は防災担当をしておりましたので、所管外にはなりますがご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

小金井直下には立川断層はきておりませんで、府中の方に走っておりまして、立川を通過して、埼玉県飯能の方に抜けている断層でございます。小金井の震度予測につきましては、震度6弱と想定しております。これは東京都の地域防災計画の中で被害想定を出しておりまして、東京北部と多摩直下について東京都の方で被害想定を作っております。多摩直下の被害想定では小金井が震度6弱ということですので、我々がつくっております地域防災計画の被害想定というのは、立川断層の被害震度と共通となってきますので、我々としては堅い建物を作っていくということになります。

**【栗原委員】** 3月の東日本大震災の時は5強でしたよね。

**【高橋庁舎建設等担当課長】** 小金井は5弱です。

**【栗原委員】** 5弱、それでもあんなに揺れたんですか。それで6弱ですか。分かりました、有難うございます。

**【大村委員長】** よろしゅうございますか。それでは、本日も熱心にご議論いただいて、貴重なご意見もございましたので、事務局の方は今日のご意見を参考にさせていただいて、パブリックコメントも準備されると思えますけれども、本日の議事をこれで終わらせていただきたいと思います。

**【西川都市計画課長】** 最後に市の予定を説明させていただきたいと思えます。

本日、ご審議いただいた事務局案を、今月17日に市議会全員協議会に出させていただきます。市議会の議員より意見を頂戴いたしたいと思えます。それから28日は都市計画審議会へ中間報告として、こちらにつきましても報告をさせていただきたいと考えております。策定委員会につきましては、今、委員長が仰られたように11月4日にパブリックコメントの案として、策定委員会の皆さまにご確認をさせていただきます。11月の下旬から年内にかけてパブリックコメントを実施したいと考えてございます。

パブリックコメントで市民の皆さまから意見につきましては、事務局の考えをまとめまして、年明けに最後の策定委員会で委員の皆さまのご了承をいただきまして、見直し案の答申をしていただければと考えてございます。委員会の日程につきましては、日程の詳細が決まりましたら、改めてご連絡

させていただきたいと思います。

【大村委員長】 はい、どうも有難うございます。